

令和6年第8回

上ノ国町農業委員会総会議事録

開 会 8月26日

閉 会 8月26日

# 令和6年第8回 上ノ国町農業委員会総会

告示年月日	令和6年8月19日					
招集年月日	令和6年8月26日					
招集の場所	上ノ国町役場（連絡調整室）					
開閉会日時 及び宣言	(開会) 令和6年8月26日 午後1時30分					
	(閉会) 令和6年8月26日 午後1時45分			議長 鈴木敏秋		
委員応召 及び 出席者氏名  出席委員 8名 欠席委員 1名  ○ 出席 × 欠席  遅早 遅刻早退	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	岩坂弘樹	○			
	2	森 宏樹	○			
	3	丸山由美子	○			
	4	山口公仁	○			
	5	久末善輝	○			
	6	菊池和雄	○			
	7	森 光行	○			
	8	山下敏雄	×			
	9	鈴木敏秋	○			
議事録署名委員	二番 森 宏樹			六番 菊池和雄		
農地最適化 推進委員						
農業委員会 事務局職員 の氏名	参事 片石 明					
	主事 野坂浩亮					

議事日程

日程	件名
第1	議事録署名委員の指名について
第2	会期の決定について
第3	報告第1号 会務報告について
第4	議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について
第5	議案第2号 現況証明願いについて

## 議 事 の 顛 末

### 《 開 会 宣 言 》

議 長

ただいまから、令和6年第8回上ノ国町農業委員会総会を開会いたします。

本日の出席委員は8名、欠席委員は1名で、定足数に達しておりますので、総会が成立いたします。

(午後1時30分)

議 長

それでは、さっそく議事に入ります。

### ◎ 日程第1 議事録署名委員の指名について

議 長

日程第1、議事録署名委員の指名についてを議題といたします。

議事録署名委員は、議長から指名します。

議事録署名委員には、2番 森宏樹委員、6番 菊池委員の2名を指名いたします。

### ◎ 日程第2 会期の決定について

議 長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期は、本日1日と決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、会期を本日1日と決定いたします。

### ◎ 日程第3 報告第1号 会務報告について

議 長

日程第3、報告第1号 会務報告についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が報告第1号を朗読する。)

議 長

会務報告については、ただいま朗読したとおりであります。

本件の詳しい内容については、お手元に配付した資料のとおりであります。

◎ 日程第4 議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請について

議 長

日程第4、議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第1号を朗読する。)

議 長

本件の内容については、農業委員会等に関する法律第31条に規定する議事参与の制限に該当する案件がありますので、議決が終わるまで7番、森光行委員の発言を禁じます。

それでは説明を求めます。

事務局

それでは説明させていただきます。

番号1、場所は字中須田〇〇〇番〇〇 地目は現況・公簿とも田で、面積は388㎡です。

貸付人は字中須田の〇〇〇さん、借受人は字大留の〇〇〇で、申請理由は農家住宅建築のため、関係事項については記載のとおりです。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

それでは、森光行委員の発言を許します。

◎ 日程第5 議案第2号 現況証明願いについて

議 長

日程第5、議案第2号 現況証明願いについてを議題といたします。

事務局職員より朗読させます。

事務局

(事務局職員が議案第2号を朗読する。)

議 長

本件の内容について、調査確認委員より説明をお願いします。

2番委員

8月16日に、丸山委員、山口委員、そして私を含めた3名と事務局職員1名の同行により、番号1から番号3について現地調査を行いましたので報告します。

番号1、場所は字大留〇〇番〇、申請者は函館市の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが不耕作となって数十年以上が経過し、現在は雑種地として使用されております。

当該地については、今後、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号2、場所は字北村〇〇番〇〇、申請者は本町字大留の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、平成8年に作業所、平成12年には住宅が建てられ、現在は宅地として使用されております。

当該地については、今後、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

番号3、場所は字中須田〇〇〇番〇及び〇〇〇番〇、申請者は千葉県の〇〇〇〇さんで、年月日不詳であるが、不耕作となって数十年以上が経過し、現在、〇〇〇番〇は雑種地として利用され、〇〇〇番〇は原野化しています。

当該地については、今後、農業上の利用の増進を図ることが見込まれない状況であると判断されますので、農地及び採草放牧地以外と認められます。

以上です。

議 長

これより質疑を行います。

本件に対し、異議・質問ございませんか。

※ (異議なしの声あり)

議 長

異議なしの声がありますので、本件については、原案どおり可決いたします。

## 《 閉 会 宣 言 》

議 長

以上、今総会に付議された議案は、全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第8回上ノ国町農業委員会総会を閉会いたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後1時45分)

以上、議事録次第を確認し、ここに署名いたします。

議長 鈴木敏秋

署名委員 森 宏樹

署名委員 菊池和雄